

FX 税制に関する投資家 7,748 名の声

—89.8%の FX 投資家が金融所得課税の一体化を望む—

【調査要綱】

FX(外国為替証拠金)取引は取引所取引と店頭取引とに大別されている。今年の8月からはレバレッジが規制されるため両者の商品性にはほとんど違いがなくなるが、税制は全く異なっている。

現在、金融庁の金融税制研究会において金融所得一体課税が議論されているところであるが、実際にFX取引を行う投資家の税制に関する考え方、捉え方を把握するために、矢野経済研究所では、次の調査要綱にてFX税制に関する投資家の意識調査を実施した。

1. 調査期間:2010年6月11日~22日
2. 調査対象:現在FX投資を行っている全国の20代から60歳以上の男女 *詳細は図9~11参照
3. 調査方法:FX企業サイトを通じたインターネットによるアンケート調査
4. 有効回答数:7,748名

【調査結果サマリー】

◆ およそ8割のFX投資家が課税体系の違いを認知、不公平感を持つ

およそ8割のFX投資家は取引所取引と店頭取引とで課税体系が異なることを認知しているが、取引所取引と店頭取引の投資家間で認知度に差異が認められる。また、取引所取引と店頭取引の税制の違いに不公平感を持つ。

金融所得課税の一体化については早期の導入を必要としたFX投資家は約9割、更に、7割以上の投資家が、我が国の金融市場に良い影響を与えると考えている。

◆ 申告分離課税での損失額の繰越や税率に魅力を感じる

申告分離課税の魅力の上位に挙げられたのは、「損失額の繰越」の74.6%、次いで「税率」の67.1%であった。また、他の取引所商品との損益通算も48.6%が支持している。

◆ 確定申告が難しいと感じた人は5割に

確定申告をしたFX投資家のおよそ5割が、確定申告を実際に行って難しいと感じている結果になった。

◆ 株式会社 矢野経済研究所

所在地:東京都中野区本町2-46-2 代表取締役社長:水越 孝

設立:1958年3月 年間レポート発刊:約250タイトル URL: <http://www.yano.co.jp/>

本件に関するお問合せ先(当社HPからも承っております <http://www.yano.co.jp/>)

株矢野経済研究所 営業本部 広報宣伝グループ TEL:03-5371-6912 E-mail:press@yano.co.jp

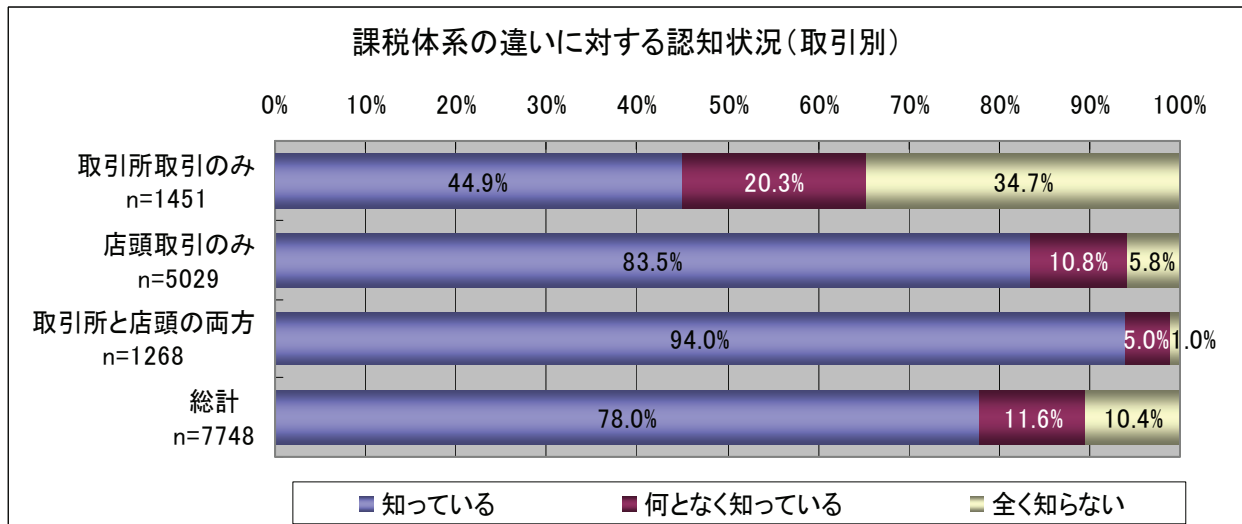
本資料における著作権やその他本資料にかかる一切の権利は、株式会社矢野経済研究所に帰属します。
本資料内容を転載引用等されるにあたっては、上記広報宣伝グループ迄お問合せ下さい。

【 調査結果の概要 】

1. 課税体系の違いに関する認知度

取引所取引と店頭取引とで課税体系が異なることを「知っている」FX投資家は、全体で78.0%である。しかし、店頭取引のみで取引するFX投資家の認知度が83.5%であるのに対し、取引所取引のみのFX投資家は44.9%と、店頭取引の半数程度の認知度しかなく、認知度に大きな差異があることが分かった。一方、取引所取引のFX投資家の中には、税制が優遇されていることを知らない投資家が34.7%もいた。

図1. 課税体系の違いに対する認知状況



注1. 集計対象数は7,748名、単数回答。

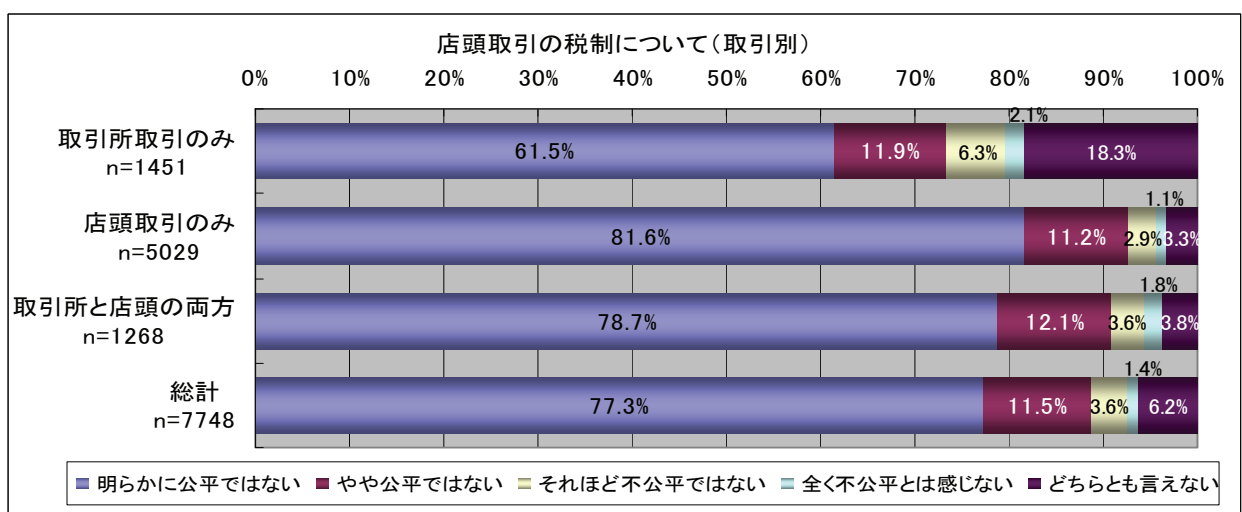
矢野経済研究所調べ

2. 取引所取引と店頭取引の税制の不公平感

FX取引をする場所が異なるだけで、税制が異なることに強く不公平感を抱いているのは、店頭取引のFX投資家で81.6%にもものぼる。

税制が優遇されている取引所取引のFX投資家でも、明らかに公平ではないと回答した者は61.5%もいた。

図2. 税制の不公平感



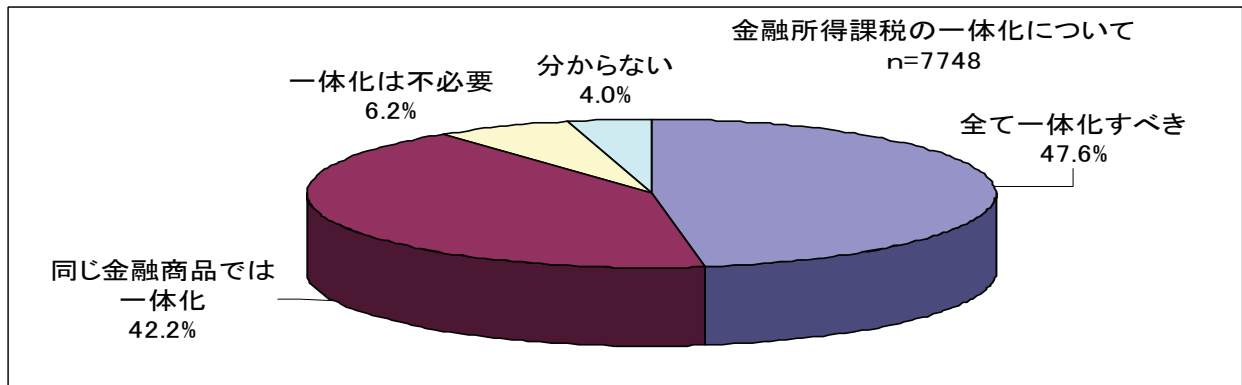
注2. 集計対象数は7,748名、単数回答。

矢野経済研究所調べ

3. 金融商品の税制一体化への要望

全ての金融商品で金融所得課税の一体化をすべきだと考えるFX投資家は、47.6%。金融商品ごとに異なるのは仕方がないがFXのように同じ金融商品では一体化すべきと回答したFX投資家は42.2%であった。つまり、何らかの一体化が必要と回答したFX投資家は合計で89.8%となった。本設問について、取引所取引と店頭取引のFX投資家別に見ても、一体化については大きな差異は見られない。

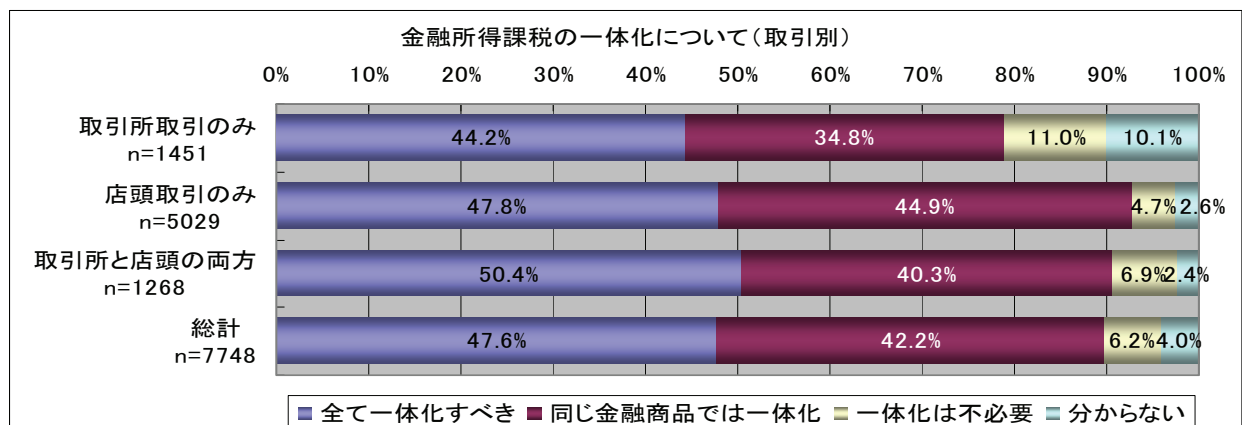
図3. 金融所得課税の一体化の是非(全体)



注3. 集計対象数は7,748名、単数回答。

矢野経済研究所調べ

図4. 金融所得課税の一体化の是非(取引別)



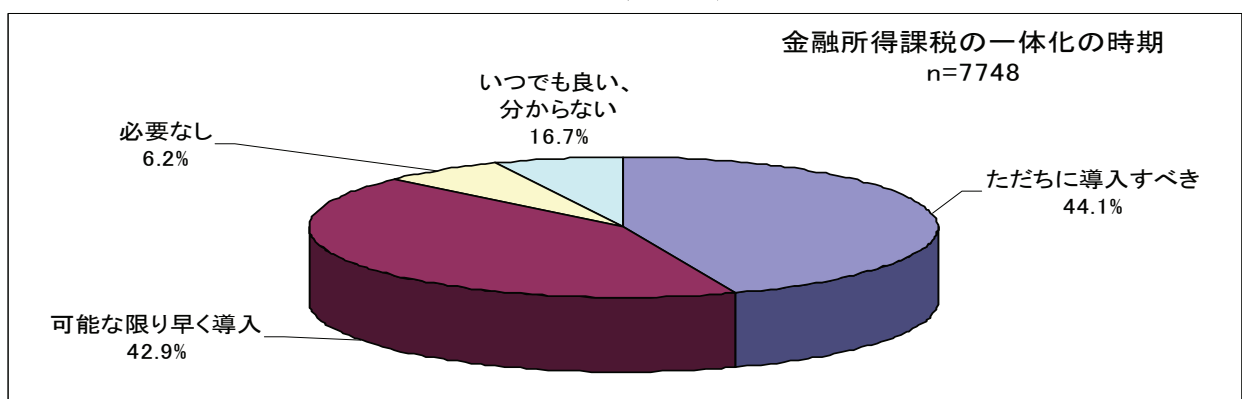
注4. 集計対象数は7,748名、単数回答。

矢野経済研究所調べ

4. 金融商品の税制一体化の時期

金融所得課税が一体化されるとした場合に、「ただちに導入すべき」と回答したのは44.1%、「可能な限り早く導入すべき」と回答したのは42.9%となり、「早期に一体化を導入すべき」との意見は合計87.0%であった。

図5. 一体化の時期



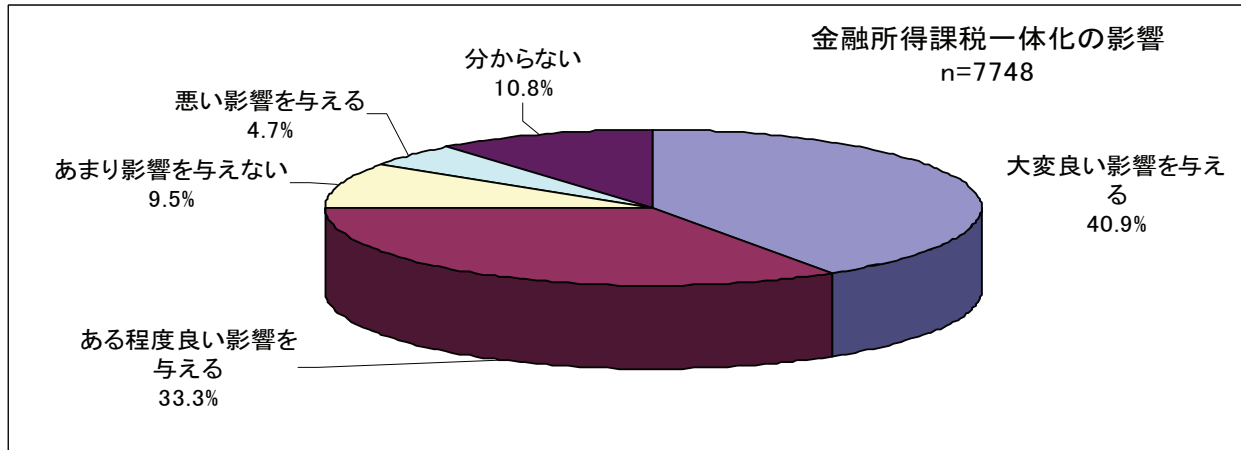
注5. 集計対象数は7,748名、単数回答。

矢野経済研究所調べ

5. 金融所得課税一体化による金融市場へ与える影響度

金融所得課税の一体化が、我が国の金融市場に与える度合いについては、「大変良い影響」、「ある程度良い影響」を与えると回答したFX投資家は74.2%であった。

図 6. 金融所得課税一体化の影響



注 6. 集計対象数は7,748名、単数回答。

矢野経済研究所調べ

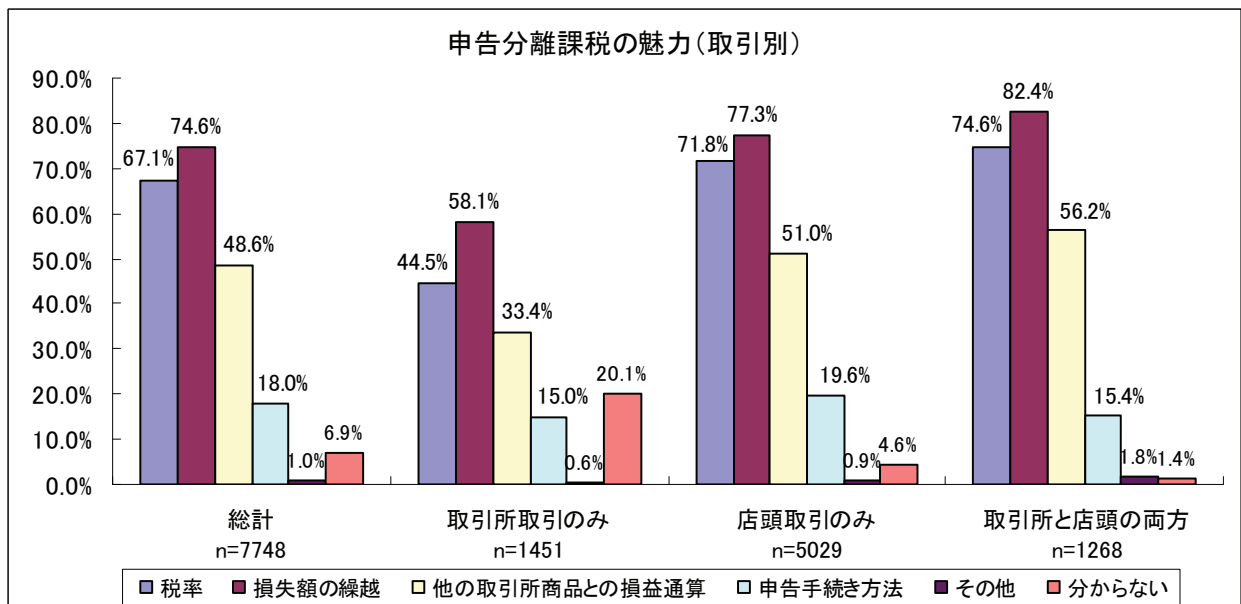
6. 取引所取引における「申告分離課税」の魅力

取引所取引における「申告分離課税」で、最も高かった魅力項目は「損失額の繰越」で74.6%、次いで「税率」の67.1%、「他の取引所商品との損益通算」の48.6%であった。

取引別に見ても、魅力項目の度合いは異なるものの、「損失額の繰越」、「税率」、「損益通算」の順位に変化はない。

ただ、取引所取引のみで取引するFX投資家のうち2割が「魅力が分からない」と回答しており、また、店頭取引のFX投資家と比較すると、いずれの項目も魅力と感ずる度合いが低い。

図 7. 申告分離課税の魅力



注 7. 集計対象数は7,748名、複数回答。

矢野経済研究所調べ

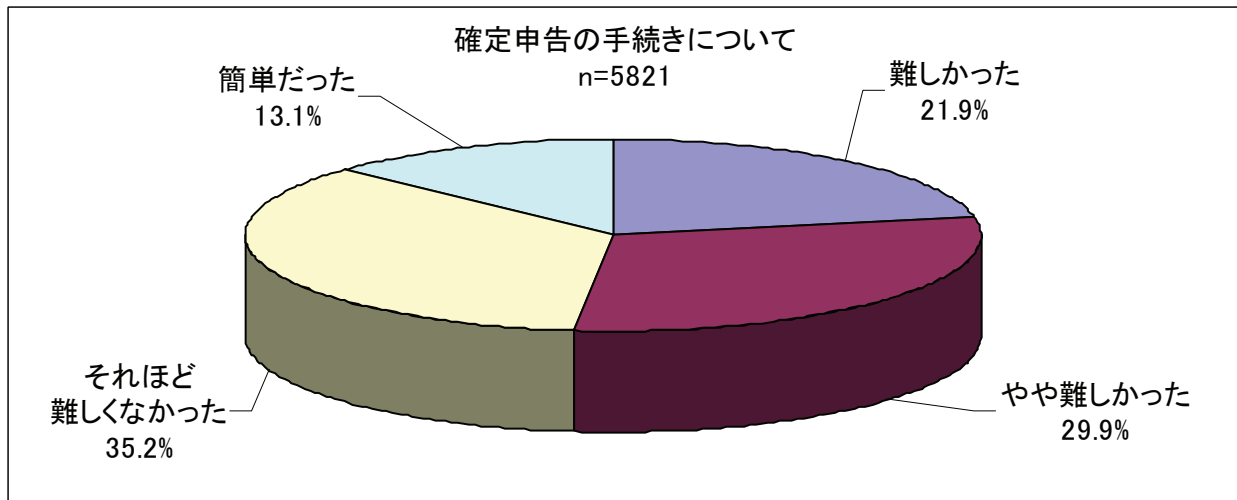
7. 確定申告の難しさ

店頭取引で取引しているFX投資家6,297名(本調査対象の7,748名のうち、取引所取引のみの1,451名のFX投資家を除く)を対象に、確定申告の難易度を聞いた。

「難しかった」、「やや難しかった」を合わせた「難しかった」とするFX投資家は51.8%、一方、「それほど難しくなかった」、「簡単だった」と回答したFX投資家は合計で48.3%とほぼ半々という結果であった。

なお、本設問では6,297名のうち、5,821名の回答があったが、未回答者(476名)には、この1年で20万円以上の利益が出ていない者、あるいは損失が出た者等が含まれる。

図8. 確定申告の難しさ

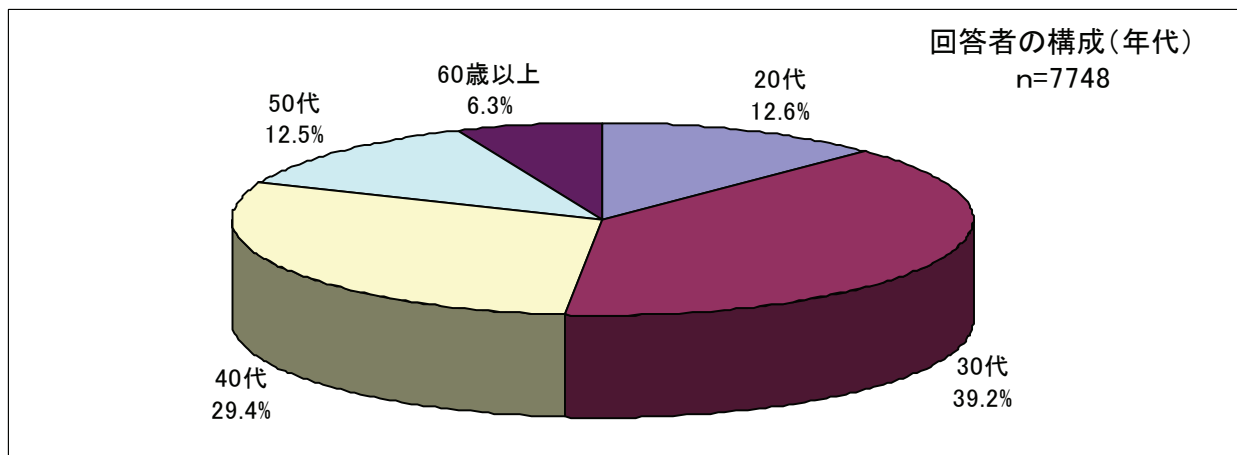


注8. 集計対象数は、7748名のうち、取引所取引のみのFX投資家(1,451名)、ならびに年間20万円以上の利益が出なかった投資家、損失が出た投資家等(476名)を除く5,821名、単数回答。

矢野経済研究所調べ

8. 参考資料. 本調査のFX投資家の属性

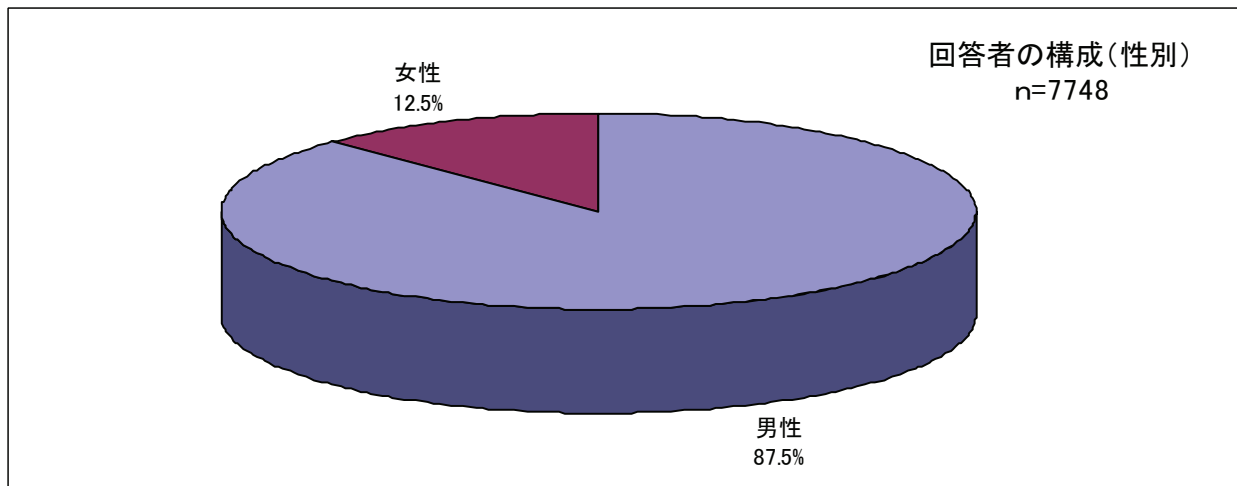
図9. 年代構成



注9 集計対象数は7,748名

矢野経済研究所調べ

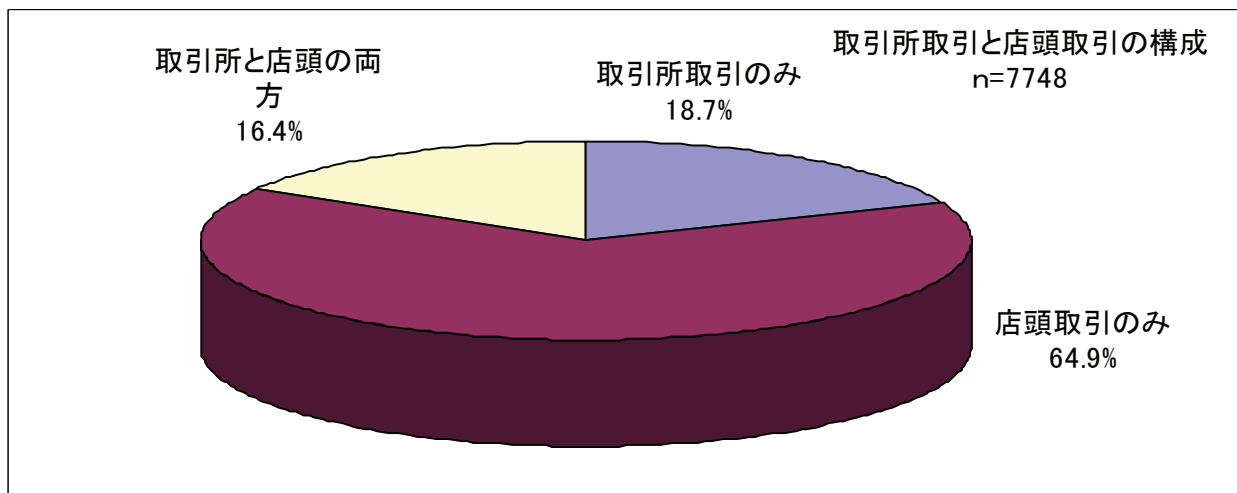
図 10. 性別構成



注 10. 集計対象数は 7,748 名

矢野経済研究所調べ

図 11. 取引所取引と店頭取引の構成



注 11. 集計対象数は 7,748 名

矢野経済研究所調べ

9. FX投資家からの要望

集計対象数 7,748 名のうち 1,812 名 (23.4%) から自由回答が寄せられた。

内訳は、20代が 162 名 (8.9%)、30代が 670 名 (37.0%)、40代が 577 名 (31.8%)、50代が 276 名 (15.2%)、60歳以上が 127 名 (7.0%) であった。

本自由回答はFX税制に関するものであるが、多くのFX投資家が今夏から始まるレバレッジ規制にも言及、導入反対、撤廃を訴えている。

本調査の自由回答からは税制について、確定申告の難しさよりも、税制のわかりにくさ、取引所取引と店頭取引での税制の不公平感、確定申告時の実務レベルでの混乱・実害等が指摘されている。

表1. FX投資家からの要望(自由回答)

20代	女性	そもそも税金のかかり方こむずかしくてわかりづらい。なので、税金のかからない範囲でのみの取引にしている。そもそも同じことをしているのに税金で損をしたり得をしたりするようなことがあってはならないんじゃないのかと思う。
20代	男性	とにかく分かりやすくしてほしい、取引所取引は控除がないので利益分にそのまま税率がかかるのでわかりやすいが、店頭取引は雑所得となってしまうために経費の控除というのを考えなければいけないためかなりめんどです。 また仕事の収入が雑所得なので、FXの利益と仕事の収入が合算されて税率が上がる可能性があるのはかなりきついです。
30代	男性	FXも今すぐに、株と同じ源泉ありの特定口座のような税制にしてほしい。雑所得だと、自営業者や主婦にとって保険料が上がったり、また、主婦の場合扶養から外れてしまうなどの弊害がある。
30代	男性	FXや他の金融商品も、株式と同様に20%（10%）に税制を改正すべきと思う。
30代	男性	F X取引と株式売買や投資信託など、様々な投資を並行して行っている投資家は多くいます。にもかかわらず税制が別々になっているために損益通算できないのは不便であり、不公平です。金融所得への課税は一本化すべきだと思います。
30代	男性	税務署で「F Xで利益を出したので申告したいのですが」と言ったら職員の人に意味が通じなかったことがあり、F Xって言ったのがまずかったと思えば外国為替証拠金取引と言ったら先物取引の申告書を渡されてこっちが混乱した経験があります。 税制の一本化及び申告手続きの簡略化がされたら良いなあってホントに思います。
30代	女性	リーマンショック後に、取引所取引と店頭取引の両方の口座でロストカットを経験しました。ほぼ同額の損失をこうむったにもかかわらず、片方は損失の繰越ができて、もう片方は泣寝入りに近い状態です。このような違いがある事は承知の上で口座をひらいたのですが、やはり不公平に感じます。
30代	女性	普段はアンケート等に記入したりしないのですが、以前からFX取引における取引所取引と店頭取引の税制の違いを大変不公平に思っていたので回答しました。現在金融所得一体課税が議論されているそうですが、是非私たちの声を届けて欲しいです。好きでこんなリスクのあるFX取引をしているのではありません。会社も倒産して仕事もなく、それでもなんとか自活していくためにはこういったものも必要です。FXは“汗をかかずに稼いだお金”なんていう易しいものでは決してありません。
40代	男性	ただでさえ、毎年のように税制や特例措置が変わり、複雑なので、同じFX取引であれば、取引所取引も店頭取引も同じ扱いとすべき。本気で貯蓄から投資へという流れを政府が作りたのであれば、株式など他の投資商品とも損益通算や損失の繰越ができるように投資を行いやすい風土を作るべきと考える。
40代	男性	源泉分離など、F Xのなかでも種類があるのは混乱を招きやすいので、シンプルに通算できるシステムに統一してほしいです。
50代	女性	FXに限らず、金融商品の税制が複雑怪奇で非常にわかりにくく、毎年疲れます。損益通算などについて、周知徹底する・教育の場などが必要だと思います。
50代	男性	FX取引の税制は、国ごとによって統一されていない。 もし、日本のみが独自の税制を実行すると、より有利な税制の国に口座が移動するのみなので、税制としては税金を他の国よりも優遇すべきである。
50代	女性	ある程度統一したほうが好ましいと思います。店頭取引と取引所取引では一長一短ありますが、収益が増えるにつれ税額の差に愕然とします。楽しんで収益をあげているのではないということに気づいてほしいです。
50代	男性	確定申告を初めて行った時 どうして 店頭取引と取引所取引で違うのかわからなかった。その為 証券会社に問い合わせを何度もしましたが 証券会社の電話窓口で回答した女性と実際に正しく行うべき確定申告方法が間違っていたため 多額の申告不足を指摘され 修正申告を余儀なくさせられました。(過少申告の指摘を受けました) このようなことが二度と起こらないためにも 一体化すべきだと思います。
60歳以上	男性	金融益は不労所得か？ 不動産売却益より労働益と思える。 収益は一体化すべきで、税率は累進課税は反対一定率課税が平等である 損失も一体化し3年繰り延べは魅力ある税制である 相続税はもっと軽減し、生前相続枠を拡大し、若年層の消費拡大をはかるべき。
60歳以上	男性	個人投資家は自己責任の基本にのっとり活動しており、レバレッジ規制等は不要と思う。貯蓄から投資への方向性を推進していくためには税率は可能な限り低めに誘導していくことが必要であろう。現在、定年退職して年金生活3年目であるが、在職中からはじめた投信、株式等の運用によって得てきた果実のおかげで、この閉塞感の充満した環境の中、悠々自適の生活を保っております。退職金の一部を証拠金としてF Xを開始し、きわめて小粒ではありますが、グローバルマーケットでの戦いの認識において、毎日の生活も大変規則正しく、緊張感を持って送っています。多くの方たちが参加し、リスクと言うものの理解の中で、この一喜一憂を楽しめるような税制を構築していただきたいと考えます。

注12. 本調査対象のFX投資家(7,748名)のうち、自由回答をした1,812名より一部抜粋。

矢野経済研究所調べ